

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月2日
【会社名】	株式会社サイゼリヤ
【英訳名】	SAIZERIYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀埜 一成
【本店の所在の場所】	埼玉県吉川市旭2番地5
【電話番号】	048(991)9611(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長兼財務部長 潮田 淳史
【最寄りの連絡場所】	埼玉県吉川市旭2番地5
【電話番号】	048(991)9611(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長兼財務部長 潮田 淳史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年11月27日開催の当社第42回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年11月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

① 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金18円

② その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 760,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 760,000,000円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として正垣泰彦、堀埜一成、益岡伸之、松谷秀治、長岡伸、織戸実の6氏を選任すること。

第3号議案 当社従業員及び当社関係者に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

当社従業員及び当社関係者に対し、ストックオプションとして無償で発行する新株予約権の募集事項の決定を、取締役会に委任すること。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	349,626	1,803	598	（注）1	可決（90.7％）
第2号議案					
正垣 泰彦	312,798	38,630	598	（注）2	可決（81.1％）
堀埜 一成	326,173	25,255	598		可決（84.6％）
益岡 伸之	344,751	6,625	650		可決（89.4％）
松谷 秀治	344,776	6,600	650		可決（89.4％）
長岡 伸	344,675	6,701	650		可決（89.4％）
織戸 実	344,685	6,691	650		可決（89.4％）
第3号議案	290,035	61,388	598	（注）3	可決（75.2％）

（注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。

以 上